

令和8年度介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)・再研修 開 催 要 項

1 目 的

介護支援専門員としての実務経験のない者又は現在実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能の再修得を図ることを目的に開催します。

2 実施主体

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会（介護支援専門員指定研修実施機関）

3 対 象 者

【更新研修（実務未経験者対象）】

現行の介護支援専門員証の交付を受けてから現在まで、介護支援専門員の実務に従事した経験がなく、介護支援専門員証の有効期間満了日が令和9年2月5日から令和10年3月31日までの者

※現在、介護支援専門員として実務に従事している、又は、実務に従事した経験があるが、やむを得ない事由により、介護支援専門員証の有効期間内に更新（専門）研修【研修課程Ⅰ・Ⅱ】を修了できない者（令和9年度専門（更新）研修【研修課程Ⅰ・Ⅱ】の修了日の前日までに証の有効期間が満了となる者）は申込前に個別にお問い合わせください。

【再 研 修】

次の（１）～（３）のいずれかに該当し、１年以内に従事する予定のある者

- （１）有効期間満了日を過ぎ、介護支援専門員証が失効している者
- （２）介護支援専門員証の有効期間満了日が令和9年2月4日まで（再研修修了日前日）の者
- （３）介護支援専門員証を未交付のまま、登録後5年が経過している者

【注】再研修受講にあたって

再研修に該当する者は、研修期間中に有効期間満了日を迎える場合があります。有効期間満了日の翌日から介護支援専門員証が交付されるまで介護支援専門員業務及び介護支援専門員資格が必要な業務に就くことができません。

4 募集人数

100名程度

5 受 講 料

32,000円（消費税非課税）

6 特定一般教育訓練給付金制度について

令和6年度から本研修は、「特定一般教育訓練講座」の指定を受けました。要件を満たす者は、研修修了後、受講料の一部が給付されます。ただし、研修受講開始日前（原則、受講開始日の2週間前）までに、ハローワークにて訓練前キャリアコンサルティングを受け、受給資格確認を行うことが必要です。詳細については、お住まいを管轄するハローワークまで問い合わせください。

介護支援専門員更新（実務未経験者対象）研修 ＜指定番号：3822001-2410033-9＞

介護支援専門員再研修 ＜指定番号：3822001-24100023-6＞

受講開始日：令和8年12月21日（月）

受講修了日：令和9年2月5日（金）※予定

※本会のホームページにも掲載しています。「愛媛県社会福祉協議会」⇒「研修・資格」⇒「介護支援専門員研修」

※受講決定から研修の開始までは日程に余裕がありませんので、制度の利用を希望する場合は、早めにハローワークに相談することをお勧めします。

7 テキスト

八訂 介護支援専門員実務研修テキスト（8,800円〔税込〕一般財団法人長寿社会開発センター発行）
※令和6年度のカリキュラム改正によりテキストが変わっているため上記のテキスト以外では受講できません。

- (1) 本研修の受講にあたり、上記テキストは必須です。eラーニング開始までに各自でご準備ください。
- (2) 今年度より、テキストの購入については、本会での取りまとめは行わず、受講者各自でご準備いただきます。「テキスト注文書」を使用して、中央法規出版へ直接お申込みいただくことも可能です。「テキスト注文書」は、受講決定通知に同封します。
- (3) 研修開始後にテキストをお持ちでない場合、修了証明書の発行が認められない場合がありますのでご了承ください。

8 受講料の支払方法及び受講キャンセル

- (1) 受講決定通知案内時に専用の振込用紙を同封しますので、伊予銀行窓口からお振込みください。伊予銀行窓口からの振込みは手数料無料です。期日までに振込が確認できない場合は、受講決定を取り消す場合があります。
- (2) 受講決定通知書に記載の「受講キャンセル期限」以降のキャンセル及び事前のご連絡なく欠席された場合は、原則、受講料の返金はできません。

9 領収書・請求書について

- (1) 振込依頼票の振込人控えである振込金受取書をもって領収書発行に代えますので、ご了承ください。
- (2) 本研修の受講料は非課税となっておりますので、適格請求書（インボイス）の発行は行いません。

10 開催日時

内 容	基本開催日	追加開催日	時 間
eラーニング	令和8年12月21日（月）～令和9年1月3日（日）		4講義（計600分）
	令和9年1月12日（火） ～1月31日（日）	令和9年1月19日（火）～ 2月 7日（日）	11講義（計1050分）
1日目	令和9年1月23日（土）	令和9年1月30日（土）	8：45～17：45 （受付8：15～）
2日目	令和9年1月24日（日）	令和9年1月31日（日）	9：30～16：15 （受付9：00～）
3日目	令和9年2月 4日（木）	令和9年2月11日（木）	9：30～16：40 （受付9：00～）
4日目	令和9年2月 5日（金）	令和9年2月12日（金）	9：30～16：45 （受付9：00～）
予備日 令和9年3月18日（木）・19日（金）			

※荒天等により研修の実施を延期した場合は予備日を中心に調整します。

※受講申込者数が募集人数を大幅に上回った場合に限り、追加開催日を開講します。

その際の受講クール（基本また追加）は、人数を調整の上、事務局の判断で振り分けさせていただきます。追加開催日の有無については受講決定時にご案内となりますのでご了承ください。

11 開催会場

愛媛県総合社会福祉会館（松山市持田町三丁目8番15号）2階「多目的ホール」ほか

※やむを得ない事情により会場が変更となった場合は、各開催日の1週間前までにご連絡します。

12 研修内容

「令和8年度介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）・再研修カリキュラム」参照

13 研修申込

受講申込書の様式は、下記の国会ホームページに掲載しています。

「愛媛県社会福祉協議会」⇒「研修・資格」⇒「介護支援専門員研修」⇒「05 介護支援専門員更新（実務未経験者対象）・再研修」

（1）申込締切 **令和8年11月10日（火）消印有効**

（2）申込方法 郵送（持ち込み・FAX不可）

（3）提出先 〒790-8553

松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課 宛

※封筒に「介護支援専門員更新再研修受講申込書在中」と明記してください。

※申し込み書類等の到着確認に関するお問い合わせには対応致しかねますので、必要に応じて追跡可能な郵送方法をご利用いただくことをお勧めします。

14 受講決定等

（1）受講決定（受講の可否）については、**令和8年12月1日（火）まで**にご自宅へ送付します。

令和8年12月4日（金）になっても通知が届かない場合にはご連絡ください。

（2）申込人数が定員を超えた場合は、下記を参考に選定を行います。

- 1年以内に介護支援専門員として従事する予定のある者
- 有効期間満了後も介護支援専門員の業務以外で、継続して介護支援専門員証が必要な業務に従事する者
- 現在介護支援専門員の業務に従事している者
- 介護支援専門員の有効期間満了日の近い者

15 事前提出物について

受講決定後、令和8年12月15日（火）までに研修記録シート（受講前）の提出が必要です。

この研修記録シートはGoogleフォームでの提出となり、詳細は受講決定時にご案内します。なお、提出いただけない場合は、受講はできませんのであらかじめご了承ください。

Googleフォームでご入力いただいたメールアドレスは、本研修に関する事務連絡に使用しますので、必ず受講者本人が受信確認ができるメールアドレスをご入力ください。

16 eラーニングについて

（1）一部のカリキュラムは、eラーニングで実施します。eラーニングとは、インターネットを介して、自宅や職場のパソコンやスマートフォン等を使って学習する方法です。決められた期間中に、講義動画を視聴していただきます。

（2）インターネット環境やパソコン、スマートフォン等は、事前にご準備をお願いします。ご準備できない場合は、お勤めの事業所へご相談いただく等、各自で受講環境の確保をお願いします。

（3）視聴に必要な環境については、別添「視聴者向けシステム要件」でご確認ください。視聴確認は、下記のとおり、国会ホームページにeラーニングの「テスト視聴動画」を掲載しておりますので、そちらでご確認ください。

《「愛媛県社会福祉協議会」⇒「研修・資格」⇒「介護支援専門員研修」》

17 昼 食

昼食は、各自でご準備ください。(休憩時間が短いため、できるだけ研修開始前にご準備ください)

18 携 行 品

- ・更新研修：「介護支援専門員証」、再研修：「受講票（受講決定時送付）」
※受付時に必要ですので、必ずお持ちください。
- ・八訂 介護支援専門員実務研修テキスト上・下巻（一般財団法人長寿社会開発センター発行）
※テキスト事例を用いた演習となりますので、必ずお持ちください。テキストをお持ちでない場合、修了証明書の発行が認められない場合がありますのでご了承ください。

19 修了証明書

全課程を受講し、介護支援専門員に必要な知識及び技術の習得を認められた者には、研修最終日に修了証明書を交付します。

ただし、下記に該当する場合は、修了証明書の発行を見送ることがあります。その場合においても、受講料は返金できませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 遅刻や早退があった場合
- (2) 不適切な受講があった場合
- (3) その他、介護支援専門員に必要な知識及び技術を習得していないと判断された場合

20 各種感染症拡大防止にかかる注意事項

感染症拡大防止のためには、今後も一人ひとりの感染対策が重要です。本研修は、重症化リスクの高い高齢者と接する機会の多い受講者が多く参加しますので、ご自身の体調管理を含めて、引き続き、感染対策にご協力をお願いします。

21 個人情報の取り扱い

本研修事業にあたり、受講者の選定及び通知を行うため、受講申込書に記載された個人情報を利用します。

受講決定者については、研修の効果的な実施に資するため、講師に情報提供を行うほか、受講者の相互交流のため、受講者氏名・所属等について情報提供を行います。

22 そ の 他

- (1) 会場の駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用の上ご来場ください。駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場（市内電車南町電停前等）をご利用いただき、周辺道路等への駐車はご遠慮ください。(会場地下駐車場の開錠は概ね午前8時です。開錠前の駐車場出入口付近及び周辺道路等への駐停車は厳禁です。)

また、駐車場でのアイドリングは近隣への迷惑となりますので、ご遠慮ください。

- (2) 会場への交通機関の確認及び宿泊の手配・費用については受講者各自でご確認をお願いします。
- (3) 事務局休業日は、下記のとおりです。
 - ①土曜日・日曜日、国民の祝日
 - ②(年末年始) 令和8年12月29日(火)～令和9年1月3日(日)
- (4) 上記以外でご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡ください。

23 申込み・連絡先(事務局)

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課(担当：渡邊・平田・久保)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8359 / FAX 089-921-3398

Eメール caremane@ehime-shakyo.or.jp / URL <https://www.ehime-shakyo.or.jp>